

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区役所本庁舎レイアウト改修工事(7階執務室ほか改修追加工事)
2 施 行 場 所	中央区築地一丁目1番1号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	中央区役所本庁舎7階及び5階のレイアウト改修工事
5 工 期	令和5年11月30日まで
6 契 約 金 額	7,388,700円(税込み)
7 契 約 締 結 日	令和5年5月31日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区八丁堀二丁目8番5号 戸田・松井リフォーム建設共同企業体 (代表者) 戸田建設株式会社 代表取締役社長 大谷 清介
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	<p>現在、中央区役所本庁舎レイアウト改修工事（建築工事）上記建設共同企業体にて施工中である。</p> <p>今回の工事は月島特別出張所1階の道路課橋りょう施設係の本庁舎への移転に伴う環境土木部のレイアウト改修工事を行うものであり、本工事との関連が多く、進捗に合わせ施工を行う必要がある。このため、施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、現在本工事を施工中の上記業者が施工することがもっとも有効であり、現場事務所や作業員詰所を本工事にて設置したものをそのまま利用することが出来る。さらに、経費についても概ね19%の削減を図ることができる。</p> <p>以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。</p>
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号